

(高 工 高)

令和 3年 8月25日

全日制保護者 様

群馬県立高崎工業高等学校

校 長 天 田 敏 明

(公 印 省 略)

分散登校期間にかかる給食費について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきましてお礼申し上げます。

さて、別に通知しましたとおり9月1日(水)から9月15日(水)まで分散登校を実施します。このことに伴い給食の受給日数が減少し徴収しました給食費について残額が発生することになります。

つきましては、分散登校により発生する給食費の残額を下記のとおり取り扱いますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、本件に関する不明な点等ございましたら下記担当までお問い合わせください。

記

1 1学年及び2学年について

次年度の徴収金である学校諸会費の給食費から減額いたします。

(来年度の給食費は、予定される総額から分散登校により発生する給食費残額を減じた額となります。)

2 3学年について

卒業時に他の教材費精算残額と併せて現金で返金いたします。

担当：事務長 石坂

TEL：027-323-5450

FAX：027-325-1427